

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年9月9日

【四半期会計期間】 第48期第3四半期(自平成28年5月1日至平成28年7月31日)

【会社名】 株式会社日本ハウスホールディングス

【英訳名】 NIHON HOUSE HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 成田和幸

【本店の所在の場所】 東京都千代田区飯田橋四丁目3番8
(注)平成28年2月1日より岩手県盛岡市長田町2番20号から移転しております。

【電話番号】 (03)5215-9907

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理統轄本部長 名取弘文

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区飯田橋四丁目3番8

【電話番号】 (03)5215-9907

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理統轄本部長 名取弘文

【縦覧に供する場所】 株式会社日本ハウスホールディングス埼玉支店
(埼玉県さいたま市見沼区東大宮五丁目35番地6)

株式会社日本ハウスホールディングス横浜支店
(神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町三丁目33番地8)

株式会社日本ハウスホールディングス名古屋支店
(愛知県名古屋市中区千代田五丁目11番35号)

株式会社日本ハウスホールディングス姫路支店
(兵庫県姫路市飾摩区野田町71番地)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注)平成28年1月28日開催の第47期定時株主総会の決議により、平成28年2月1日から本店の所在の場所を上記のとおり移転いたしました。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第47期 第3四半期 連結累計期間	第48期 第3四半期 連結累計期間	第47期
会計期間	自 平成26年11月1日 至 平成27年7月31日	自 平成27年11月1日 至 平成28年7月31日	自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日
売上高(百万円)	33,749	26,961	50,128
経常利益(百万円)	492	90	3,292
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損益 (は損失)(百万円)	332	59	2,715
四半期包括利益又は包括利益(百万円)	355	69	2,810
純資産額(百万円)	15,977	17,675	18,432
総資産額(百万円)	48,904	47,992	46,059
1株当たり四半期(当期)純損益金額 (は損失)(円)	7.25	1.30	59.21
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)			
自己資本比率(%)	32.3	36.5	39.7

回次	第47期 第3四半期 連結会計期間	第48期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成27年5月1日 至 平成27年7月31日	自 平成28年5月1日 至 平成28年7月31日
1株当たり四半期純利益金額(円)	13.91	22.11

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第3四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純損益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純損益」としております。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間のわが国経済は、消費税率引上げの再延期が正式に表明される中、政府による景気対策の継続などにより全体的に緩やかな回復傾向が見られました。一方、世界経済は、英国のEU離脱問題、中国及びアジア新興国経済の減速懸念などから先行き不透明な状況が続いております。

住宅業界につきましては、日本銀行のマイナス金利政策、政府による住宅取得支援策などの効果により、当第3四半期連結累計期間における持家部門の新設住宅着工戸数は、前年同期比1.8%増（国土交通省建築着工統計調査）と持ち直し傾向が継続しております。

こうした事業環境の中、当社グループは、檜の柱を使用し耐震・制震性に優れた住宅構造へのこだわり、高断熱・高気密の住宅基本性能と太陽光発電標準装備によるエネルギー自給自足へのこだわり、感謝訪問及び24時間対応コールセンターの自社運営による安全と安心へのこだわりの「3つのこだわり」を基本方針とし、「やまとシリーズ」・「J・シリーズ」などの主力商品を中心とした販売推進に取り組んでおります。また、展示場受注強化のために当初に営業力強化推進部を新設し、営業員の教育・訓練に重点を置くとともに、拠点の整備などにより、利益率改善及び経費削減を推進しております。

以上の結果、売上高は269億61百万円（前年同期比20.1%減）、営業利益は2億75百万円（前年同期比63.2%減）、経常利益は90百万円（前年同期比81.7%減）、親会社株主に帰属する四半期純損失は59百万円（前年同期の親会社株主に帰属する四半期純利益は3億32百万円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

住宅事業

住宅事業につきましては、期首受注残高が前連結会計年度と比較して36億9百万円減少したことにより、売上高は215億37百万円（前年同期比23.7%減）、営業利益は3億41百万円（前年同期比63.6%減）となりました。

なお、業績の先行指標である受注残高につきましては、前年同期末比34億71百万円増となりました。

ホテル事業

ホテル事業につきましては、ホテル森の風立山の北陸新幹線開業（平成27年3月）の影響による集客数の増加等もありましたが、売上高は47億6百万円（前年同期比0.1%減）となり、販売費及び一般管理費の削減等により、営業利益は4億76百万円（前年同期比12.4%増）となりました。

ビール事業

ビール事業につきましては、売上高は6億47百万円（前年同期比11.6%減）、営業利益は5百万円（前年同期比31.6%減）となりました。

その他事業

その他事業につきましては、太陽光発電事業であり、売上高は71百万円（前年同期比0.3%減）、営業利益は40百万円（前年同期比3.7%減）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発費の総額は、11百万円であります。なお、この金額は外部に委託した試験費用のみであり、研究開発部門における人件費及び諸経費等は含まれておりません。また、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	93,821,000
計	93,821,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年7月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年9月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	45,964,842	45,964,842	㈱東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株 (注)
計	45,964,842	45,964,842		

(注) 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年5月1日～ 平成28年7月31日		45,964,842		3,873		20

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年4月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 93,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 45,853,000	458,530	
単元未満株式	普通株式 18,742		
発行済株式総数	45,964,842		
総株主の議決権		458,530	

(注) 1 単元未満株式には、当社所有の自己株式66株が含まれております。

2 完全議決権株式(その他)の欄には、証券保管振替機構名義の株式8,000株(議決権80個)が含まれておりません。

【自己株式等】

平成28年4月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株)日本ハウスホールディングス	東京都千代田区飯田橋四丁目 3番8	93,100		93,100	0.2
計		93,100		93,100	0.2

2 【役員 の 状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成28年5月1日から平成28年7月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年11月1日から平成28年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、優成監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	7,778	7,903
受取手形・完成工事未収入金等	1,066	1,297
未成工事支出金	399	1,166
販売用不動産	2,694	3,206
商品及び製品	109	118
仕掛品	12	11
原材料及び貯蔵品	262	271
繰延税金資産	808	833
その他	555	1,180
貸倒引当金	19	22
流動資産合計	13,667	15,967
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	41,160	40,583
機械、運搬具及び工具器具備品	4,664	4,625
土地	11,064	11,110
リース資産	3,655	4,011
建設仮勘定	59	143
減価償却累計額及び減損損失累計額	32,542	32,657
有形固定資産合計	28,062	27,815
無形固定資産		
	621	614
投資その他の資産		
投資有価証券	63	51
長期貸付金	253	243
退職給付に係る資産	79	111
繰延税金資産	2,321	2,249
破産更生債権等	8	7
その他	1,292	1,242
貸倒引当金	311	310
投資その他の資産合計	3,708	3,594
固定資産合計	32,392	32,025
繰延資産		
社債発行費	0	
繰延資産合計	0	
資産合計	46,059	47,992

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年7月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	4,401	3,447
短期借入金	2 1,907	2 5,308
1年内償還予定の社債	5	
1年内返済予定の長期借入金	1,654	1,477
リース債務	519	599
未払法人税等	366	27
未成工事受入金	1,568	4,360
完成工事補償引当金	209	187
賞与引当金	623	305
その他	3,062	2,363
流動負債合計	14,316	18,077
固定負債		
長期借入金	8,838	7,848
リース債務	1,320	1,280
役員退職慰労引当金	696	691
退職給付に係る負債	1,393	1,353
資産除去債務	297	317
その他	763	747
固定負債合計	13,310	12,239
負債合計	27,626	30,317
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,873	3,873
資本剰余金	22	22
利益剰余金	14,265	13,517
自己株式	20	20
株主資本合計	18,140	17,392
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	25	14
退職給付に係る調整累計額	103	85
その他の包括利益累計額合計	128	100
非支配株主持分	163	181
純資産合計	18,432	17,675
負債純資産合計	46,059	47,992

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年11月1日 至平成27年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年11月1日 至平成28年7月31日)
売上高	33,749	26,961
売上原価	21,531	15,802
売上総利益	12,218	11,159
販売費及び一般管理費	11,469	10,884
営業利益	748	275
営業外収益		
受取利息	3	2
雇用調整助成金	3	
助成金収入	13	
未払配当金除斥益	15	6
還付酒税等		21
雑収入	35	51
営業外収益合計	71	82
営業外費用		
支払利息	282	230
雑支出	44	36
営業外費用合計	327	267
経常利益	492	90
特別利益		
固定資産売却益	314	
特別利益合計	314	
特別損失		
固定資産除却損	7	14
減損損失	63	
特別損失合計	70	14
税金等調整前四半期純利益	735	75
法人税、住民税及び事業税	94	60
法人税等調整額	293	57
法人税等合計	387	117
四半期純利益又は四半期純損失()	347	41
非支配株主に帰属する四半期純利益	15	18
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	332	59

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年11月1日 至平成27年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年11月1日 至平成28年7月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	347	41
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	13	10
繰延ヘッジ損益	2	
退職給付に係る調整額	8	17
その他の包括利益合計	7	28
四半期包括利益	355	69
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	339	87
非支配株主に係る四半期包括利益	15	18

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)
等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(減価償却方法の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第2四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当第3四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響額は軽微であります。

(追加情報)

(法人税率の変更等による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.06%から平成28年11月1日及び平成29年11月1日以降に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.86%に、平成30年11月1日以降に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.62%に変更されます。

これらの税制改正に伴い、当第3四半期連結累計期間における繰延税金資産の純額は70百万円減少し、法人税等調整額は70百万円増加しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

下記の住宅購入者等に対する金融機関の融資について保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成27年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年7月31日)
住宅購入者等	3,289百万円	3,076百万円

なお住宅購入者等に係る保証の大半は、保証会社が金融機関に対し保証を行うまでのつなぎ保証であります。

2 コミット型シンジケートローン

前連結会計年度末において、当社は、運転資金を安定的かつ効率的に調達するために、(株)みずほ銀行をはじめとする取引金融機関5行とコミット型シンジケートローン契約を締結しております。

この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年7月31日)
シンジケートローン契約総額	6,000百万円	6,000百万円
借入実行残高		4,400
差引額	6,000	1,600

なお、本契約には以下の財務制限条項が付されております。

平成27年10月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額を平成26年10月決算期末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

平成26年10月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成26年11月1日至平成27年7月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成27年11月1日至平成28年7月31日)

当社グループは、通常の営業形態として、季節の変動要因により、第1四半期連結会計期間の完成工事高は低水準となり、第4四半期連結会計期間の完成工事高は高水準となる傾向にあります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年11月1日 至平成27年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年11月1日 至平成28年7月31日)
減価償却費	1,171百万円	1,158百万円
のれんの償却額	0	0

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成26年11月1日至平成27年7月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年1月29日 定時株主総会	普通株式	596	13	平成26年10月31日	平成27年1月30日	利益剰余金
平成27年6月8日 取締役会	普通株式	458	10	平成27年4月30日	平成27年7月8日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成27年11月1日至平成28年7月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年1月28日 定時株主総会	普通株式	458	10	平成27年10月31日	平成28年1月29日	利益剰余金
平成28年6月6日 取締役会	普通株式	229	5	平成28年4月30日	平成28年7月6日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成26年11月1日至平成27年7月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	住宅事業	ホテル事業	ビール事業	その他事業	計		
売上高							
(1)外部顧客に対する 売上高	28,233	4,712	732	71	33,749		33,749
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	4	39	41		85	85	
計	28,237	4,752	773	71	33,834	85	33,749
セグメント利益	937	423	7	41	1,410	662	748

(注)1.セグメント利益の調整額 662百万円には、セグメント間取引消去 27百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 634百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成27年11月1日至平成28年7月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	住宅事業	ホテル事業	ビール事業	その他事業	計		
売上高							
(1)外部顧客に対する 売上高	21,537	4,706	647	71	26,961		26,961
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高		38	47		86	86	
計	21,537	4,745	694	71	27,047	86	26,961
セグメント利益	341	476	5	40	863	587	275

(注)1.セグメント利益の調整額 587百万円には、セグメント間取引消去 19百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 568百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年11月1日 至平成27年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年11月1日 至平成28年7月31日)
1株当たり四半期純損益金額(は損失)	7円25銭	1円30銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損益金額 (は損失)(百万円)	332	59
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損益金額(は損失)(百万円)	332	59
普通株式の期中平均株式数(株)	45,871,906	45,871,706

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成28年6月6日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

配当金の総額	229百万円
1株当たりの金額	5円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成28年7月6日

(注)平成28年4月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年9月8日

株式会社日本ハウスホールディングス
取締役会 御中

優成監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 須 永 真 樹 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鷲 海 量 明 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 野 潤 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本ハウスホールディングスの平成27年11月1日から平成28年10月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成28年5月1日から平成28年7月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年11月1日から平成28年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日本ハウスホールディングス及び連結子会社の平成28年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。